

第7回 一般社団法人日本スポーツ理学療法学会(JSSPT) 理事会  
議事次第

日時:2022年1月31日(月) 19:00 開始

開催方法:Web

出席者:

- ① 理事
- ② 監事
- ③ 総務

(敬称略)

議事:

1. 挨拶

- (1) 理事長挨拶

2. 審議事項

- (1) 会員の承認について(永野)
- (2) 慶弔規程の一部変更について(永野)
- (3) 共催及び後援等に関する規程の一部変更について(永野)
- (4) 委員会運営規程の一部変更について(永野)

3. 報告事項

- (1) 広報委員会活動報告, JSSPT ロゴ作成について(佐藤)
- (2) JOSPT との MOA 締結報告, JOSPT 利用開始について(赤坂)
- (3) 国際会員への希望調査および年会費徴収について(寒川)
- (4) 来年度予算について(永野)
- (5) 理事承諾書提出状況について(永野)

4. その他

<b>審議</b>		議案説明時間	約 2 分間
			時 分 ~ 時 分
		討議希望時間	約 2 分間
			時 分 ~ 時 分
提出者*	永野康治	説明者*	永野康治
所属	委員会 / 学会 / 研究会 名称[ ]		
役職	理事長 / 副理事長 / <u>総務担当理事</u> / 委員長 / 理事 / その他 ( )		
議題	会員の承認について Key word* ;		
内容及び 提出趣旨	<p>下記、会員の承認についてご審議ください。</p> <p>専門会員 A (2名)</p> <p>一般会員 (13名)</p> <p style="text-align: center;">添付資料 <input checked="" type="radio"/> 有・無 (別紙3枚 資料番号等)</p>		
対応	付託先	学会・研究会 : [ 常任理事会 / 理事会 ] 学会連合 : [ 常任理事会 / 業務執行理事会 / 理事会・理事懇談会 ] 委員会 : [ ]	
	次回再検討予定	なし / あり [ 審議 / 報告 ]	
	年 月 日 ( ) 会議( )		

\*提出者：発表者は太字標記 / \*Keyword は 3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管課/委員会名を含むこと

<b>審議</b>		議案説明時間	約 2 分間
			時 分 ~ 時 分
		討議希望時間	約 1 分間
			時 分 ~ 時 分
提出者*	永野康治	説明者*	永野康治
所属	委員会 / 学会 / 研究会 名称[ ]		
役職	理事長 / 副理事長 / <u>総務担当理事</u> / 委員長 / 理事 / その他 ( )		
議題	慶弔規程の一部変更について Key word* ;		
内容及び 提出趣旨	<p>慶弔規程に関する一部変更についてご審議下さい。</p> <p style="text-align: center;">添付資料 <u>有</u>・無 (別紙 3枚 資料番号等)</p>		
対応	付託先	学会・研究会 : [ 常任理事会 / 理事会 ] 学会連合 : [ 常任理事会 / 業務執行理事会 / 理事会・理事懇談会 ] 委員会 : [ ]	
	次回再検討予定	なし / あり [ 審議 / 報告 ]	
	年 月 日 ( ) 会議( )		

\*提出者：発表者は太字標記 / \*Keyword は 3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管課/委員会名を含むこと

慶弔規程【法人学会】【研究会】

ページ	修正前	修正後
	<p>(弔辞)</p> <p>第4条 役員等への弔辞対応について以下の各号の対応を実施することができる。</p> <p>(1) 理事長名での弔電 第2条第1項第1号から第4号に示す経験者を含む役員等</p> <p>(2) 本連合名での生花 理事・監事の現職者ならびに経験者</p> <p>(3) 刊行物への掲載 理事・監事の現職者ならびに経験者は、写真・略歴・役職名 第2条第1項第3・4号の経験者を含む役員等は、役職・委員名等</p> <p>(4) その他、理事長が適当と判断した弔事対応</p>	<p>(弔事)</p> <p>第4条 役員等への弔事対応について以下の各号の対応を実施することができる。</p> <p>(1) 理事長名での弔電 第2条第1項第1号から第4号に示す経験者を含む役員等</p> <p>(2) 本連合名での生花 理事・監事の現職者ならびに経験者</p> <p>(3) 刊行物への掲載 理事・監事の現職者ならびに経験者は、写真・略歴・役職名 第2条第1項第3・4号の経験者を含む役員等は、役職・委員名等</p> <p>(4) その他、理事長が適当と判断した弔事対応</p>

## 慶弔規程（案）

令和3年11月8日  
法人学会理事会制定

### （趣旨）

第1条 この規程は、一般社団法人 日本スポーツ理学療法学会（以下、「本学会」という。）の役員等の慶弔の取扱い基準を定める。

### （定義）

第2条 本規程での役員等とは以下の各号を示す。

- （1）理事
- （2）監事
- （3）その他、理事長が慶弔規程の対象と判断した者

### （慶事）

第3条 本学会の活動に寄与した役員等の慶事を慶祝することが適当であると、理事長および理事会が判断した場合、以下の各号の対応を実施することができる。

- （1）理事長名での祝電
- （2）ホームページへの掲載

### （弔事）

第4条 役員等への弔辞対応について以下の各号の対応を実施することができる。

- （1）理事長名での弔電 第2条第1項第1号から第3号に示す経験者を含む役員等
- （2）本学会名での生花 理事・監事の現職者ならびに経験者
- （3）刊行物への掲載 理事・監事の現職者ならびに経験者は、写真・略歴・役職名  
第2条第1項第3号の経験者を含む役員等は、役職・委員名等

### （適用範囲）

第5条 本規程は本人または関係者から本学会に申し出があった場合に適用する。

### （委任）

第6条 この規程に提示のない事項については、理事会に委ねることとする。

### （規程の改廃）

第7条 本規程の改廃は、理事会の決議による。

附 則

- 1 本規程は、令和3年11月8日より施行する。
- 2 本規程は、令和4年1月24日一部改正により施行する。

<b>審議</b>		議案説明時間	約 2 分間
			時 分 ~ 時 分
		討議希望時間	約 1 分間
			時 分 ~ 時 分
提出者*	永野康治	説明者*	永野康治
所属	委員会 / 学会 / 研究会 名称[ ]		
役職	理事長 / 副理事長 / <u>総務担当理事</u> / 委員長 / 理事 / その他 ( )		
議題	共催及び後援等に関する規程の一部変更について Key word* ;		
内容及び 提出趣旨	共催及び後援等に関する規程の一部変更についてご審議下さい。  添付資料 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 (別紙 5枚 資料番号等)		
対応	付託先	学会・研究会 : [ 常任理事会 / 理事会 ] 学会連合 : [ 常任理事会 / 業務執行理事会 / 理事会・理事懇談会 ] 委員会 : [ ]	
	次回再検討予定	なし / あり [ 審議 / 報告 ]	
	年 月 日 ( ) 会議( )		

\*提出者：発表者は太字標記 / \*Keyword は 3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管課/委員会名を含むこと

共催及び後援等に関する規程

ページ	修正前	修正後
	<p>(対象及び判断基準)</p> <p>第3条 共催・協賛・後援（以下、「共催等」という。）の対象は、事業の目的及び内容が明確に本学会定款第3条（目的）ならびに第4条（事業）に合致しているもので次の各号に掲げる基準に該当する団体とする。・・・・</p> <p>イ 承認できない場合</p> <p>ア）営利を目的とし、特定企業の宣伝等少数者の利益のみを目的とすると認められるとき</p> <p>イ）その運営方法が、公正でないと認められるとき</p> <p>ウ）座談会のように、その対象が極めて限定されたものと認められるとき</p> <p>エ）将来的に、理学療法の職域との共存が困難であると認められるとき</p> <p>オ）後援目的が単なる宣伝と認められるとき</p> <p>カ）主たる団体役員（代表、副代表）が公益社団法人 日本理学療法士協会員ではないとき</p>	<p>(対象及び判断基準)</p> <p>第3条 共催・協賛・後援（以下、「共催等」という。）の対象は、事業の目的及び内容が明確に本学会定款第3条（目的）ならびに第4条（事業）に合致しているもので次の各号に掲げる基準に該当する団体とする。・・・・</p> <p>イ 承認できない場合</p> <p>ア）営利を目的とし、特定企業の宣伝等少数者の利益のみを目的とすると認められるとき</p> <p>イ）その運営方法が、公正でないと認められるとき</p> <p>ウ）座談会のように、その対象が極めて限定されたものと認められるとき</p> <p>エ）将来的に、理学療法の職域との共存が困難であると認められるとき</p> <p>オ）後援目的が単なる宣伝と認められるとき</p> <p>カ）主たる団体役員（代表、副代表）の中に公益社団法人 日本理学療法士協会員ではない理学療法士が認められるとき</p>
	<p>附則</p> <p>1 本規程は、この法人の設立登記日より施行する。</p>	<p>附則</p> <p>1 本規程は、この法人の設立登記日より施行する。</p> <p>2 本規程は、令和3年〇月〇日一部改正により施行する。</p>

※ 附則2については、適宜更新してください。



## 共催及び後援等に関する規程（案）

令和3年4月16日  
法人学会理事会制定

### （趣旨）

第1条 この規程は、一般社団法人 日本スポーツ理学療法学会（以下、「本学会」という。）が、他団体と行う共催および協賛事業、ならびに後援依頼に対する承諾に関して必要な事項を定めるものとする。

### （用語の定義）

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（1）共催とは、本学会を含む複数の団体が共同で催しを開催することをいう。主体が本学会を含む複数であること以外には主催と異なるものではない。

（2）協賛とは、第三者が開催の主体となる催しについて、本学会がその趣旨に賛同し、応援、援助することをいう。後援と同義であるが協賛金等の費用負担を伴う場合があり、後援に比べて、その催しへの関与度合いの程度が大きい場合に使用する

（3）後援とは、第三者が開催の主体となる催しについて、本学会がその趣旨に賛同し、応援、援助することをいう。応援、援助の内容は、原則として名義使用の承認に限る場合に使用することとし、費用負担は認めない

### （対象及び判断基準）

第3条 共催・協賛・後援（以下、「共催等」という。）の対象は、事業の目的及び内容が明確に本学会定款第3条（目的）ならびに第4条（事業）に合致しているもので次の各号に掲げる基準に該当する団体とする。

#### （1）事業の主催者

- ア 国、地方公共団体又はこれらに準じる公共的団体
- イ 医療、保健衛生、社会福祉等並びに教育、学問、スポーツ等の公的団体
- ウ 新聞、テレビ等の報道機関
- エ その他、理事会が適当であると認める団体

#### （2）事業目的及び内容

##### ア 承認できる場合

- ア) 国民の医療・保健・福祉に関する学際的な研究の促進に貢献し、もってより健全な健康社会の構築に貢献すると認められるとき
- イ) 公益性があると認められるとき
- ウ) 本学会にとって有益であると認められるとき

- エ) 本学会の事業の目的及び内容に照らし、特に必要と認められるとき
- イ 承認できない場合
- ア) 営利を目的とし、特定企業の宣伝等少数者の利益のみを目的とすると認められるとき
- イ) その運営方法が、公正でないと認められるとき
- ウ) 座談会のように、その対象が極めて限定されたものと認められるとき
- エ) 将来的に、理学療法職域との共存が困難であると認められるとき
- オ) 後援目的が単なる宣伝と認められるとき
- カ) 主たる団体役員（代表、副代表）の中に公益社団法人 日本理学療法士協会会員ではない理学療法士が認められるときが非会員理学療法士のとき
- キ) その他、本学会の目的及び内容に照らし、適当でないと認められるとき

(3) その他

- ア 事業計画が明確で主催者の行事遂行能力が十分であると判断されるものであること
- イ 行事の開催、開設等の場所は、公衆衛生等について十分な設備及び措置が講じられていること
- ウ 過去に共催等をしたものについては、承諾の条件が遵守されているものであること

(共催等依頼申請)

第4条 共催等を依頼する場合は、あらかじめ申請書（様式1）を提出しなければならない。

(1) 本学会が共催等を依頼する場合は、申請書を理事長に提出し、理事会においてその承諾を受けなければならない。

(2) 共催又は協賛（費用負担あり）を依頼する場合は、あらかじめ事業計画案ならびに予算案にて理事会承諾を受けることを原則とする。

(3) 依頼が承諾された場合、本学会担当者が依頼文等を作成し、事務取扱担当者が必要書類を送付する。

(4) 依頼する際の、承諾の手順を別表1に示す。

(共催等承諾申請)

第5条 他団体から依頼されて共催等を受けようとする場合は、その種別に応じて、あらかじめ申請書（様式2又は様式3）を理事会に提出し、以下の号に示す承諾を受けなければならない。

(1) 本学会が受ける場合は、本学会理事会においてその承諾を受けなければならない

(2) 共催又は協賛（費用負担あり）の依頼を受ける場合は、急な依頼を除き、あらかじめ事業計画案ならびに予算案にて理事会承諾を受けることを原則とする。

(3) 理学療法士が主体となっている主催団体の場合は、役員名簿及び活動歴を提出しなければならない

(4) 依頼を受ける際の、承諾の手順を別表2に示す。

(共催等の依頼に対する結果通知)

第6条 本学会担当者は、本学会が決定した承諾の可否について、申請者に対し結果通知書(様式4)を作成し、事務取扱担当者が交付するものとする。

(共催等事業報告)

第7条 共催又は協賛(費用負担あり)を他団体に依頼し事業が終了した場合、事業開催結果を示す報告書(様式5)や収支決算書を依頼団体へ提出しなければならない。

2 協賛(費用負担なし)又は後援を他団体に依頼し事業が終了した場合、必要に応じて事業開催結果を示す報告書(様式5)や収支決算書を依頼団体へ提出しなければならない。

3 他団体より共催又は協賛(費用負担あり)の依頼を受けて受諾事業が終了した場合、依頼団体へ事業開催結果を示す報告書や収支決算書の提出を求めることとする。

4 他団体より協賛(費用負担なし)又は後援の依頼を受けて受諾事業が終了した場合、必要に応じて依頼団体へ事業開催結果を示す報告書や収支決算書の提出を求めることとする。

5 事後報告の手順を別表3に示す。

(事業中止等の届出)

第8条 主催者は、共催等の承諾を受けた後に事業の中止又は事業内容等に変更があった場合には、速やかに本学会理事会にその旨を届け出なければならない。

(共催等の取消し)

第9条 本学会理事長は、共催等の承諾を受けた団体が、その事業の実施にあたり、この規程の第3条に掲げる要件を具備しなくなったと認めるとき、その他不適当な行為があると認めるときはこれを取消することができるものとする。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、共催等に関し必要な事項は本学会理事会決議を経て、理事長が定めるものとする。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、理事会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 本規程は、この法人の設立登記日より施行する。
- 2 本規程は、令和4年1月24日一部改正により施行する。

<b>審議</b>		議案説明時間	約 5 分間
			時 分 ~ 時 分
		討議希望時間	約 5 分間
			時 分 ~ 時 分
提出者*	永野康治	説明者*	永野康治
所属	委員会 / 学会 / 研究会 名称[ ]		
役職	理事長 / 副理事長 / <u>総務担当理事</u> / 委員長 / 理事 / その他 ( )		
議題	委員会運営規程の一部変更について Key word* ;		
内容及び 提出趣旨	<p>委員会運営規程の一部変更についてご審議下さい。</p> <p>別表 1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際委員会における生涯学習検討部会, 国際認定資格検討部会の追記</li> <li>・理学療法標準化検討委員会における膝前十字靭帯損傷評価方法検討部会, 足関節捻挫評価方法検討部会, 投球障害評価方法検討部会の追記</li> </ul> <p>別表 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報戦略・インスティテューショナルリサーチ(IR)委員会の追記</li> </ul> <p style="text-align: center;">添付資料 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 (別紙 6枚 資料番号等)</p>		
対応	付託先	学会・研究会 : [ 常任理事会 / 理事会 ] 学会連合 : [ 常任理事会 / 業務執行理事会 / 理事会・理事懇談会 ] 委員会 : [ ]	
	次回再検討予定	なし / あり [ 審議 / 報告 ]	
	年 月 日 ( ) 会議( )		

\*提出者：発表者は太字標記 / \*Keyword は 3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管課/委員会名を含むこと

提案理事氏名

相澤純也、田村耕一郎

新規委員会の提案

委員会名	具体的な業務内容（規程集を根拠に記載）
情報戦略・インスティテューショナルリサーチ(IR)委員会	1) 法人運営上の企画・政策提言・意思決定に資する情報を収集する事業
	2) 法人運営上の企画・政策提言・意思決定に資する情報を分析する事業
	3) 法人運営上の企画・政策提言・意思決定に資する情報を提供する事業
	4) その他、IRに関連する事項

上記委員会の設置意義に関する説明

定款第2章第4条(1)(2)(3)(4)(6)の事業に関わる企画・政策提言・意思決定に資する情報の収集・分析・提供を担い、本学会独自の長期視点で系統的、経時的に実施すべき重要かつ不可欠な事業を支援する。既存常設委員会間の横断的なテーマも扱う。これらの理由から、副理事長と総務担当理事を委員とした諮問委員会としての設置を希望する。

## 委員会運営規程（案）

令和3年4月16日  
法人学会理事会制定

### （目的）

第1条 本規程は、一般社団法人日本スポーツ理学療法学会（以下、「本学会」という。）定款第38条、定款細則第6条、組織規則第5条に基づき、委員会運営に必要な事項を定めることを目的とする。

### （組織）

第2条 本学会の業務を円滑に進めるため、別表1の通り、常設委員会を設置する。

2 組織規則第5条第3項並びに第4項にて設置された委員会については、適宜、別表2・3に追加することとする。

### （業務）

第3条 委員会並びに部会における業務は、別表1・2・3の通りとする。

### （構成員）

第4条 委員会の構成員は、次のとおりとする。

- (1) 委員長
- (2) 委員

2 部会の構成員は、次のとおりとする。

- (1) 部会長
- (2) 部員

### （常設委員会）

第5条 専門会員により構成され、委員長は、委員の互選に基づき理事会が任免する。

2 委員会の委員長並びに委員は、原則、本学会会員に登録されている会員の中から選出されるものとする。

3 委員長の任期は、連続して在任する場合において3期6年までとする。

4 委員長は、委員会の業務を統括する。

5 委員並びに部員は、第3条に定める事業に関する業務に従事する。

6 委員並びに部員の任期は役員の任期に準ずる。ただし、再任を妨げない。また、委員ならびに部員に欠員が生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

7 各委員会の本学会担当理事は、当該担当委員会の会務に対して責任を負うものとする。

8 総務委員会は、専門会員により構成され会務を遂行する。

9 財務委員会は、専門会員により構成され会務を遂行する。

- 1 0 機関誌調整委員会は、専門会員により構成され会務を遂行する。
- 1 1 広報委員会は、専門会員により構成され会務を遂行する。
- 1 2 研究推進委員会は、専門会員により構成され会務を遂行する。
- 1 3 国際委員会は、専門会員により構成され会務を遂行する。
- 1 4 理学療法標準化検討委員会は、専門会員により構成され会務を遂行する。
- 1 5 ガイドライン委員会は、専門会員により構成され会務を遂行する。

(特別委員会)

第6条 必要に応じて期間・役割を限定した上で、特別委員会を設置することができ、委員長は理事会が行う。

- 2 委員長は、委員会の業務を統括する。
- 3 委員の任免は、委員長の推薦に基づき、理事会がこれを行う。
- 4 委員会の委員長並びに委員は、原則、本学会会員に登録されている会員の中から選出されるものとする。
- 5 委員は、第3条に定める事業に関する業務に従事する。
- 6 委員の任期は担当業務が終了するまでとし、再任を妨げない。また、委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 各委員会の本学会担当理事は、当該担当委員会の会務に対して責任を負うものとする。

(諮問委員会)

第7条 委員長の任免は理事長が行う。

- 2 委員長は、委員会の業務を統括する。
- 3 委員の任免は、委員長の推薦に基づき、本学会理事長がこれを行う。
- 4 委員は、第3条に定める事業に関する業務に従事する。
- 5 委員の任期は役員の任期に準ずる。ただし、再任を妨げない。また、委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 各諮問委員会の会務に対しては理事長が責任を負うものとする。

(開催)

第8条 委員会は委員長が招集し、部会は部会長が召集する。

- 2 委員会の議長は委員長、部会の議長は部会長がこれを務める。

(意見の聴取)

第9条 委員長並びに部会長は、必要に応じて構成員以外の者を会議に出席させ、意見を聞くことができる。

(議事録の作成と保管)



第10条 委員会開催後は、速やかに会議の議事録を作成し、委員の承認を得た後、最終的には事務取扱担当者がこれを保管する。

2 部会開催後は、速やかに会議の議事録を作成し、部員の承認を得た後、最終的には事務取扱担当者がこれを保管する。

(規程の改廃)

第11条 本規程の改廃は、理事会の決議による。

附則

1 本規程は、令和3年4月16日より施行する。

2 本規程は、令和4年1月24日一部改正により施行する。

別表1 日本スポーツ理学療法学会 常設委員会の業務

常設委員会	業 務
総務委員会	1) 総務業務の全般的支援に関する事項 ・ 総会、理事会の開催及び事後処理に関する事項 ・ 次年度予算案作成に関する事項 ・ 規則および諸規程の制定・改廃に関する事項 ・ 公文書・委嘱状の発行に関する事項 ・ マイナンバー郵送依頼に関する事項 2) 法人学会・研究会間の総合連絡調整に関する事項 3) 総務担当者の業務に関する事項 4) その他、総務に関連する事項
財務委員会	1) 事業支出状況の定期的管理に関する事項 2) 事業決算報告に関する事項 3) 総務委員会との次年度予算案検討に関する事項 4) 協会経理担当者との情報交換並びに支援に関する事項 5) その他、財務に関連する事項
機関誌調整委員会	1) 学術誌の企画・編集および発行の支援に関する事項 2) 投稿論文審査の支援に関する事項 3) 学術誌の企画記事支援に関する事項 4) 学術誌の公開、発送、保管等の支援に関する事項 5) 出版の支援に関する事項 6) その他、学術誌に関連する事項
広報委員会	1) ホームページや SNS の継続的管理・運用に関する事項 2) 組織・規程等の情報公開に関する事項 3) 連合学術大会、学術大会、研修会等の情報発信に関する事項 4) 学術大会単位での HP 公開に関する事項 5) 理学療法研究活動の啓発に関する事項 6) HP での公開が必要と判断された学術情報に関する事項 7) EBPT チュートリアルに関する事項 8) その他、広報に関連する事項
研究推進委員会	1) 研究推進に関する事項 2) 研究助成の企画・啓発に関する事項 3) 研究助成の審査に関する事項 4) その他、研究推進に関連する事項
国際委員会	1) WCPT サブグループの活動に関する事項 2) WCPT サブグループ総会出席・報告に関する事項

	<ul style="list-style-type: none"> <li>3) WCPT サブグループ年会費に関する事項</li> <li>4) その他、国際に関連する事項 (生涯学習検討部会) (国際認定資格検討部会)</li> </ul>
理学療法標準化検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 理学療法基本評価の普及・啓発に関する事項 (膝前十字靭帯損傷評価方法検討部会) (足関節捻挫評価方法検討部会) (投球障害評価方法検討部会)</li> <li>2) 理学療法基本手技の普及・啓発に関する事項</li> <li>3) 理学療法関連用語の定義に関する事項</li> <li>4) キーワード集の作成と発行に関する事項</li> <li>5) その他、理学療法標準化に関する事項</li> </ul>
ガイドライン委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 診療ガイドライン等の作成に関する支援事項</li> <li>2) 診療ガイドライン等の発行に関する支援事項</li> <li>3) ガイドラインの普及啓発に関する支援事項</li> <li>4) その他、ガイドラインに関する事項</li> </ul>

別表2 日本スポーツ理学療法学会 特別委員会の業務

特別委員会	業務
学術大会準備委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 学術大会の企画に関する事項</li> <li>2) 学術大会の準備全般に関する事項</li> <li>3) 学術大会の運営に関する事項</li> <li>4) 学術大会の報告に関する事項</li> <li>5) その他、学術大会に関連する事項</li> </ul>

別表3 日本スポーツ理学療法学会 諮問委員会の業務

諮問委員会	業務
情報戦略・インスティテューショナルリサーチ(IR)委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 法人運営上の企画・政策提言・意思決定に資する情報を収集する事業</li> <li>2) 法人運営上の企画・政策提言・意思決定に資する情報を分析する事業</li> <li>3) 法人運営上の企画・政策提言・意思決定に資する情報を提供する事業</li> <li>4) その他、IRに関連する事項</li> </ul>

<b>報告</b>		議案説明時間	
		約 3 分間	
		時 分	～ 時 分
		約 分間	
		補足説明時間 (希望がある場合のみ)	
		時 分	～ 時 分
提出者*	佐藤 正裕	説明者*	佐藤 正裕
所属	委員会 / 学会 / 研究会 名称[ 広報委員会 ]		
役職	理事長 / 副理事長 / 総務担当理事 / 委員長 / 理事 / その他 ( )		
報告 議題	① 広報委員会活動報告 ・新たな広報手段の展開 ・略史作成 ・ホームページ更新 ・メルマガの配信リストの再確認 ② JSSPT ロゴ作成の進捗報告 Key word* ;		
内容及び 提出趣旨	1月14日に委員会を開催し、活動内容を確認、検討。本報告は理事内の情報共有が目的。 ① 広報委員会活動報告 ・新たな広報手段の展開 LINE と Instagram、Twitter の公式アカウントを開設。情報は Facebook と同様。リーチ先を若手理学療法士にターゲットにする。 地方との情報共有の手段として都道府県士会スポーツ局との連絡手段を勘案。 ・略史作成 これまでの JSSPT の歴史をまとめ、学会ホームページに掲載する。 ・ホームページ更新、Facebook 更新 (12 月度-1 月度) ①第 8 回学術大会終了報告、②第 9 回学術大会情報、③機関誌調整委員会からのお知らせ、④国際委員会からのお知らせ、⑤理事選挙について。 ・メルマガの配信リストの再確認 メルマガのアドレスリストが、①以前の分科学会時代の配信希望登録者、②現法人学会会員の 2 つ存在する。配信内容によって使い分けることを総務委員会と相談し、今後内容を詰める。 ② JSSPT ロゴ作成の進捗報告 ・広報委員内でロゴモチーフのたたき台作成 (目標 1 月中) ・デザイン業者への複数案提示依頼 (1 月中) ・理事内、あるいは会員でのアンケートにより決定の方向へ (2 月中)。 添付資料：有・無 (別紙 枚 資料番号等)		
特記事項			

\*提出者：発表者は太字標記 / \*Keyword は 3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管課/委員会名を含むこと

<b>報告</b>		議案説明時間	約 10 分間
			時 分 ~ 時 分
		補足説明時間 (希望がある場合のみ)	約 分間
			時 分 ~ 時 分
提出者*	赤坂清和	説明者*	赤坂清和
所属	委員会 / 学会 / 研究会 名称[ ]		
役職	理事長 / 副理事長 / 総務担当理事 / 委員長 / 理事 / その他 ( )		
報告 議題	1. JOSPT との MOA 締結報告 2. JOSPT 利用開始 Key word* ;		
内容及び 提出趣旨	1. JOSPT との MOA を締結しました(2021.12.15)。添付ファイルの通り 2. JOSPT 利用開始 1 月 20 日に JOSPT より専門会員 A にメール到達。 広報担当佐藤理事より依頼があり、利用開始方法を PDF にて作成した。  機関紙調整委員会理事 JOSPT MOA 添付資料：有・無 (別紙 2+1 枚[PDF ファイル 2] 資料番号等)		
特記事項			

\*提出者：発表者は太字標記 / \*Keyword は 3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管課/委員会名を含むこと

**Memorandum of Agreement  
Between Japanese Society of Sports Physical Therapy  
and the Journal of Orthopaedic & Sports Physical Therapy, Inc.**

Japanese Society of Sports Physical Therapy (JSSPT) and the Journal of Orthopaedic & Sports Physical Therapy (JOSPT) agree to work together in the following ways:

- 1. Special individual online-only subscription to JOSPT for Japanese Society of Sports Physical Therapy (JSSPT) Members:** JOSPT agrees to extend to eligible Members of Japanese Society of Sports Physical Therapy (JSSPT) access to the online JOSPT at an annual rate of US \$14.00 per Member payable in US funds to JOSPT by JSSPT. Japanese Society of Sports Physical Therapy will provide JOSPT with a list of its Members and their email addresses, which JOSPT will only use to verify membership and assure Members online access. JOSPT further ensures that, in keeping with its longstanding policy, JOSPT will not sell the member information received from Japanese Society of Sports Physical Therapy to any third party. In addition to the current issue, JOSPT's website includes searchable, electronic access to JOSPT articles published in previous issues. This archive includes all articles published since JOSPT began operations in 1979. The per-member rate quoted above is valid through 2022 and may increase in subsequent years.
- 2. Special discounted print upgrade:** JOSPT agrees to extend to Members of Japanese Society of Sports Physical Therapy the option to upgrade their online-only subscriptions with the addition of the print edition of JOSPT (12 issues per year) for the discounted rate of USD \$370.00. The Journal's 2022 individual standard and special JSSPT print rates are as follows:

Type of Subscription	Current Standard JOSPT Print Rate	Current Special Japanese Society of Sports Physical Therapy (JSSPT) Member Print Rate
Individual	USD \$490.00	USD \$370.00

Japanese Society of Sports Physical Therapy Members will need to provide proof of membership to JOSPT when requesting this print upgrade, or JSSPT may regularly provide JOSPT with a list of its members that JOSPT, as described above, will only use to verify membership and will not sell to any third party. JOSPT will handle administration of these subscriptions. There should be minimal administrative burden placed Japanese Society of Sports Physical Therapy. The JOSPT subscription rates quoted above are for 2022 and may increase in subsequent years.

- 3. Recognized journal status:** In consideration of the offers made above, Japanese Society of Sports Physical Therapy designates JOSPT an officially recognized journal of JSSPT and so worthy of the attention of its Members.

**4. Promotion of the Japanese Society of Sports Physical Therapy (JSSPT) – JOSPT relationship:**

- a. JOSPT will publish the fact that it is an officially recognized journal of Japanese Society of Sports Physical Therapy on JOSPT's Table of Contents and Masthead pages, on JOSPT's website, and in its marketing materials.
- b. Japanese Society of Sports Physical Therapy will announce and regularly promote its special relationship with JOSPT and JOSPT's special JSSPT online-only and print upgrade subscription offers to its Members.
- c. JSSPT and JOSPT agree to include on their respective websites links to each other's sites.

**5. Effective date of agreement and annual renewal:** This agreement between Japanese Society of Sports Physical Therapy and JOSPT is effective as of January 1, 2022 and will remain in effect through December 31, 2022. JSSPT and JOSPT will evaluate and renew this agreement on an annual basis.

Agreed to on Dec. 15th 2021 by: Junya Aizawa

Junya Aizawa

**Executive / Official**  
**Japanese Society of Sports Physical Therapy (JSSPT)**

Rob P. Bennett

**Executive Director and/or President**  
**Journal of Orthopaedic & Sports Physical Therapy, Inc.**

日本スポーツ理学療法学会  
専門会員 A の先生へ

日本スポーツ理学療法学会の専門会員 A の先生には、JOSPT からのメールが届いている(1 月 20 日午前 4 時過ぎ頃)と思います。届いていない方は、お手数ですが迷惑メールを探してみてください。

日本スポーツ理学療法学会の専門会員 A は、先日のメルマガでもご連絡させていただいたとおり、米国理学療法士協会 APTA 整形外科スポーツ理学療法アカデミーの公式雑誌である Journal of Orthopaedic & Sports Physical Therapy (JOSPT)とパートナーシップ協定を締結しました。そして、次に示す会員特典を受けることができます。

- ・過去 3 年間を含む JOSPT 全ての掲載論文を website にて読むことができます。
- ・2021 年 5 月から開始された現在年に 4 回発行されている JOSPT cases を website にて読むことができます。
- ・JOSPT の website へ新しい論文が掲載されると e-mail にて通知が届きます。
- ・JOSPT のアカウントの中で、JOSPT の論文の中でお気に入りをお気に入り保存し、個人ライブラリーを持つことができます。

個人アカウントの作成方法は以下のとおりです。

1. Go to [www.jospt.org](http://www.jospt.org)

リンクをダブルクリックして下さい。

2. If you have a JOSPT user account, please go to step 3. If you do not have a JOSPT user account, please create an account now by going to "Register".

アカウントがない方は右上の Register よりアカウントを作成して下さい。

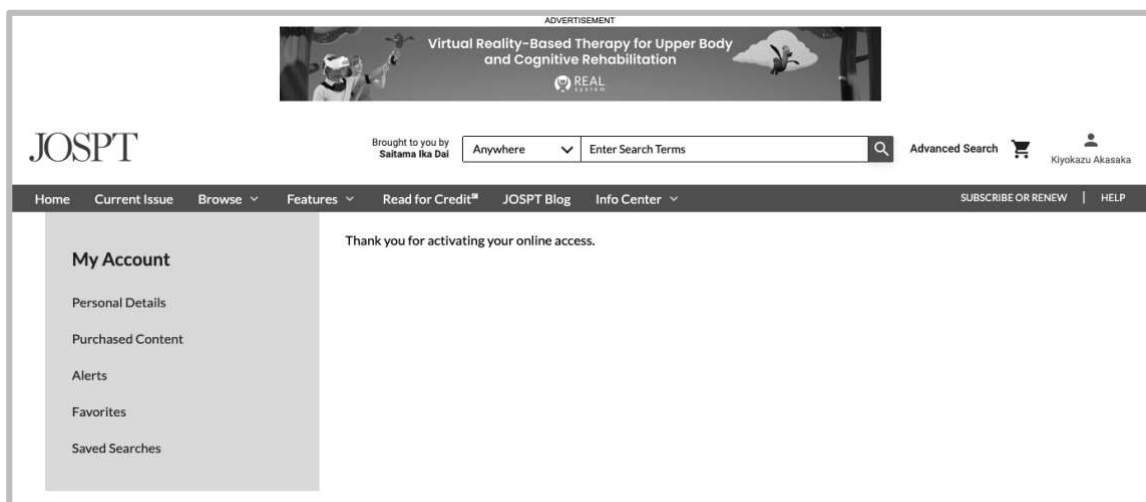
アカウントがある方は、Log in して下さい。

3. Once you are signed in to your new or existing account, please click on the link below to activate access.

<https://www.jospt.org/token/FYD9ZSDMYAHPPVJHMEKG/JSSPT>

2 が完了したら、上のリンクをダブルクリックして下さい。

下の図のように、Thank you for activating your online access となれば、完了です。





<b>報告</b>		議案説明時間					
		約 3分間					
		時	分	～	時	分	
		補足説明時間 <small>(希望がある場合のみ)</small>		約 分間			
時		分		時		分	
提出者*	寒川 美奈		説明者*	寒川 美奈			
所属	委員会 / 学会 / 研究会 名称[ 国際委員会 ]						
役職	理事長 / 副理事長 / 総務担当理事 / 委員長 / 理事 / その他 ( )						
報告 議題	1. 国際会員への希望調査および年会費徴収について						
内容及び 提出趣旨	<p>1. IFSPT 国際会員は、希望調査を実施して専門会員 A より募る。</p> <p>2. 年会費については、協会年会費徴収時に楽天カードより引き落としされる。</p> <p style="text-align: center;">添付資料：有・<input checked="" type="radio"/>無</p>						
特記事項							

\*提出者：発表者は太字標記 / \*Keyword は 3～5 つ指定し、そのうちひとつは所管課/委員会名を含むこと

<b>報告</b>		議案説明時間				
		約 2 分間				
		時	分	～	時	分
		補足説明時間 (希望がある場合のみ)		約 分間		
		時	分	～	時	分
提出者*	永野康治	説明者*	永野康治			
所属	委員会 / 学会 / 研究会 名称[ ]					
役職	理事長 / 副理事長 / <span style="border: 1px solid black;">総務担当理事</span> / 委員長 / 理事 / その他 ( )					
報告 議題	1. 来年度予算について Key word* ;					
内容及び 提出趣旨	<p>学会連合総務委員会における指摘に基づき、主に以下の点を修正した。今後、学会連合業務調整委員会に諮られる予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通 会議は基本的には Web 会議とし、交通費を削除。 対面会議は年 1 回程度、学術大会等に併せて実施し(交通費を支出しない)、その際の会議費(弁当代)のみ計上。</li> <li>・ 総務 臨時雇用賃金(約 30 万)を削除。</li> <li>・ 機関誌 査読・原稿謝金(約 20 万)と査読システム(約 70 万)を削除。</li> <li>・ 広報 ロゴ作成費用(約 20 万)は今年度支出予定として削除。</li> </ul> <p style="text-align: right;">添付資料：有・<span style="border: 1px solid black;">無</span> (別紙 枚 資料番号等)</p>					
特記事項						

\*提出者：発表者は太字標記 / \*Keyword は 3～5 つ指定し、そのうちひとつは所管課/委員会名を含むこと

<b>報告</b>		議案説明時間	約 2分間
			時 分 ~ 時 分
		補足説明時間 <small>(希望がある場合のみ)</small>	約 分間
			時 分 ~ 時 分
提出者*	永野康治	説明者*	永野康治
所属	委員会 / 学会 / 研究会 名称[ ]		
役職	理事長 / 副理事長 / <span style="border: 1px solid black;">総務担当理事</span> / 委員長 / 理事 / その他 ( )		
報告 議題	1. 理事承諾書について Key word* ;		
内容及び 提出趣旨	<p>理事承諾書，総会議事録，理事会議事録がそろったため，理事の追記を法務局に申請中．近日中に承認の見込み．</p> <p style="text-align: center;">添付資料：有・<span style="border: 1px solid black;">無</span>（別紙 枚 資料番号等）</p>		
特記事項			

\*提出者：発表者は太字標記 / \*Keyword は 3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管課/委員会名を含むこと